

平成30年度 第10回 定例会

会 議 録

えびの市教育委員会

えびの市教育委員会
平成30年度 第10回 定例会 会議録

1. 日 時 平成31年1月5日 土曜日 午後0時55分 から 午後2時50分まで
2. 場 所 えびの市文化センター 会議室
3. 出席委員 萩原 和範 教育長 松元 國治 委員（教育長職務代理者）
貴嶋 俊介 委員 小倉 真里子 委員
4. 欠席委員 宮田 慶子 委員
5. 事務局 学校教育課長 川野 利光 社会教育課長 領家 修司
防災食育センター所長 下牟田 一仁
学校教育課長補佐兼総務係長 大河平 隆公 学校教育課主幹 平川 滋也
6. 議 題
 1. 会議録署名委員の指名について
 2. 会議録の承認について
 - (1) えびの市教育委員会平成30年度第9回定例会
 3. 教育長及び教育委員からの報告・提案事項について
 4. 教育委員会事務局からの報告・事務連絡
 5. 議事
 - (1) 議案第22号 えびの市文化センターの運営について
 - (2) 議案第23号 黒木和雄監督記念館に関する要望書について

萩原和範教育長	(開会 午後0時55分) ただ今から、えびの市教育委員会 平成30年度第10回定例会を始めます。 本日は、宮田委員より欠席する旨の連絡がありましたので、報告します。 会議録署名委員の承認について、えびの市教育委員会会議規則第16条第1項の規定により、本日の会議の会議録署名委員を、貴嶋 俊介委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
出席委員	はい。
萩原和範教育長	平成30年度第9回定例会の会議録の承認について、学校教育課長から概要の朗読をお願いします。
川野利光 学校教育課長	(えびの市教育委員会 平成30年度 第9回定例会 会議録の要点を朗読)
萩原和範教育長	会議録について、質問等ありませんか。
出席委員	ありません。
萩原和範教育長	なければ、会議録については、承認ということでよろしいですか。
出席委員	はい。
萩原和範教育長	続いて教育長・教育委員からの報告提案事項となっております。何かありましたらどうぞ。
出席委員	ありません。
萩原和範教育長	続いて事務局からの報告・連絡事項がありましたらどうぞ。
大河平隆 学校教育課長 補佐兼 総務係長	次回の教育委員会の日程をお知らせします。平成31年2月4日月曜日午前9時から教育委員会の会議室で予定しております。続いて、2月14日木曜日午後1時30分から平成30年度えびの市教育研究論文表彰式を文化センターで開催します。委員の皆さんの出席をお願いします。学校教育課は以上です。

領家修司社会教育課長	本日の成人式に出席いただきありがとうございました。1月13日に市民音楽祭、14日には市町村対抗駅伝大会、2月3日には、南九州駅伝がありまして、道の駅えびのが昨年度に引き続き出場します。以上です。
下牟田一仁 防災食育センター所長	防災食育センターからは特にありません。
萩原和範教育長	それでは、審議に入ります。議案第22号「えびの市文化センターの運営について」を議事とします。事務局の説明を求めます
領家修司社会教育課長	これにつきましては、前回の教育委員会でも報告しましたが、市議会の12月定例会におきまして、えびの市文化センターに関する議案「公の施設の指定管理者の指定について」が、否決されたことを受けまして、報告と今後の方向性についてご検討をお願いしておりましたので、本日は、その方向性の決定をしていただきたく、教育委員会に議案として提出したものです。つきましては、議案の否決の理由ですが、「文化センターは、市の様々な行政サービスを提供する窓口や、学習の場であるとともに、地域コミュニティの活動拠点として、地域住民の方にとって身近で重要な施設である。今一度、文化協会の方をはじめ、他の団体の方、社会的価値のある芸術文化、スポーツの支援、存続のために再び、市が直営で運営することを望みます。」でありました。これは、市民や団体との関係が希薄になっているとの指摘であり、反省すべき点でありますので、社会教育課としましては、これまで以上に、市民や団体との連携を密に図り、生涯学習、生涯スポーツの推進、そして文化振興を図れる体制を考えまして、直営による管理をしていきたいとしたところであります。直営方式となると、3つのパターンが考えられますが、一つ目が文化係のみ文化センターに移る方法、二つ目が社会教育課全部が行くこと、3つ目は学校教育課を含めた教育委員会全体が行くことの3つが考えられますが、一つ目の文化係のみ移ることについては、業務量的にもかなりのオーバーワークになることが容易に想像できますので、できないと判断しました。2つ目の社会教育課全員が行くことについてですが、3つの係が連携することで業務をカバーしやすいことと、課長との打ち合わせや指示をすぐ受けることもできると考えております。また、職員が文化センターにいて市民や団体ともこれまで以上に連携を図れるものと考えております。3つ目の学校教育課を含めて移るというものですが、教育委員会事務局として連携をとる必要があることから、近くにあるということは最もよいことではありますが、現在の教育委員会の事務局の広さを考えますと、文化センターの事務所は今より狭く、かなり手狭になります。また、他の部屋を利用するということになると、市民の利用を狭めることになるので、今回は社会教育課のみ文化センターに移り、直営方式とすると社会教育課では結論を出したところですので、ご審議のほどお願いいたします。

松元國治委員	指定管理が文化センターだけではあります、否決されたということは、社会教育課だけでなく、教育委員会全体としての方向付けを再度考える必要があると思います。これまでも教育委員会の大きな目標があつて、学校教育課、社会教育課、防災食育センターともそれぞれ取り組んできたわけですが、その目標が間違っていたのではないかとということも含めて再度確認しながら、していく必要があると考えます。ましてや、ただ社会教育課が移ればそれでいいということだけでもないし、今度、防災食育センターの所長の形も変わるということですが、社会教育課だけ移るということが、運営上問題はないのかということも、総括をしながら、将来的はどうかということを含めて、大きな流れを作っておかないといけなと思っています。先ほどの2つ目の方法でいいと思いますが、ただ、否決されたから社会教育課だけ移ろうということだけでは、また新たな問題がでてくる可能性があります。だから学校教育課も、防災食育センターも含めて基本に戻って、目標の再確認をしていかないと今からは対応できないと思います。
萩原和範教育長	将来的には、文化の杜をそれぞれではなく、一人の館長が管理していくということがいいと考えていましたが、それができなくなりました。
松元國治委員	今のところは、学校教育課を文化センターにもっていけば、会議室をつぶすことになって、それはできないと思いますが、将来的には文化の杜に学校教育課も移って、教育長も文化の杜にいるということが望ましいのではないのでしょうか。
萩原和範教育長	ただ、学校教育課は、福祉事務所との連携も今、たくさんあるのでそこも考える必要があります。
松元國治委員	社会教育課が文化センターに移ることで今と変わることは何が考えられますか。
領家修司社会教育課長	土曜と日曜、祝日ですが、今は指定管理の職員がいますが、4月からは行事がない限り休館となり職員も不在となります。また、月曜日が休館日となっており今は職員もおりませんが、4月からは休館日であっても月曜日は市の職員がいるということになります。以前、直営だったときと同じになるわけですが、今の体制に慣れている方からは不満がでることも考えられます。
小倉真里子委員	発表会などを日曜日にするときは、これまでどおり借りられるのですか。
領家修司教育課長	そこは、大丈夫です。

松元國治委員	これまで、本庁の4階にあって、来る人が1日に2人くらいだったのが、来やすくなってぐっと増えるのではないのでしょうか。あと、体育関係もひょっとしたら、本庁の4階まで上がらなくても、ここだったら、グラウンドの草が伸びているとかの苦情も来るかもしれないです。そこらも考えて、社会教育課の方向として、教育委員会の大前提のなかで、どういうふうに今から運営していくのかということを確認しておかなければいけないです。業務外のことであっても、言ってくるかもしれません。
貴嶋俊介委員	職員がここににいるということは、その可能性は十分高くなります。ここでイベントがあって職員がいれば、何かあればいろいろ相談にくることがあると思います。
領家修司社会教育課長	今回の指定管理の件で、そこの対応ができていなかったことが、ひとつの反省点であります。
松元國治委員	社会教育課長は、大変だと思いますが、社会教育課が文化センターに移るにあたっての、ビジョンを次の教育委員会あたりで、出してもらおうとありがたいです。
貴嶋俊介委員	それと、地域住民にとって、社会教育課が文化センターに来ることで、ここが便利になるというところがないと、どうかなと思います。
萩原和範教育長	今回は、文化センターを直営にして、図書館の指定管理が終わる5年後の前の年までに、次をどうするかを検討するということでしょうか。
松元國治委員	社会教育課だけでなく、学校教育課や防災食育センターも含めてどうしていくかを再確認していくということです。
萩原和範教育長	それでは、議案第22号については、文化センターを直営として、社会教育課を文化センターに移す、また、図書館の指定管理者を更新する1年前までに、見直しを行うということでよろしいでしょうか。
出席委員	(はいの声)
萩原和範教育長	続いて、議案第23号「黒木和雄監督記念館の建設に関する要望書について」を審議します。事務局の説明をお願いします。

領家修司社会教育課長	要望書が明日を見る会の方から昨年の10月22日に提出されております。えびの市出身の黒木和雄映画監督の記念館建設は、平成25年ごろから動きがありまして、団体ではこれまで類似施設の視察や、建設場所の検討をされております。これまで建設場所として、えびの駅や大河平の黒木家、道の駅などを検討されてきましたが、いずれも決定まで至らず最終的に文化の杜にということで、要望書が提出されました。これを受けて、市長とも協議をし、明日を見る会と協議をするようにとのことでしたので、教育長と適地調査をし、資料館内の一角にコーナーを設けることで団体に提案をし、合意したところです。
松元國治委員	コーナーを置く場所に今ある社はどうするのですか。
領家修司社会教育課長	これから検討することになります。
貴嶋俊介委員	今回、これまであったものを、別なところに移してコーナーを設けるということですが、今後も同じような例が出てくるといったことがあると思います。
松元國治委員	この展示は、永久的にするのですか。
萩原和範教育長	当分の間としています。観覧者がいなければ、撤去をすると話をしています。企画課では、えびの駅を提案したようですが、団体から断られたようです。
松元國治委員	このような記念館は、本人の家族とか関係者が民意で作って、行政はこれを支援するという形が一般的には多いかと思います。作ることに反対するわけではないのですが、行政が全てすることは、大きな負担になります。
萩原和範教育長	ですので、今回は展示スペースの一角に当面の間、設けることとしました。それでは、議案第23号については、以上のようにしていくということによろしいでしょうか。
出席委員	(はいの声)
萩原和範教育長	議事は以上で終了しました。以上でえびの市教育委員会 平成30年度 第10回 定例会を閉会します。 (閉会 午後2時50分)